

## 1. 国際社会への復帰

A N Cは選挙前既に外交方針として次の7項目をあげ、近隣諸国だけでなく世界各国、国際機関と協調していくことを明らかにしていた。

- (1) 人権尊重
- (2) アフリカ統一機構（O A U）および非同盟諸国運動への加盟
- (4) 核不拡散条約の支持
- (5) アパルトヘイト政策のため資格停止された国連総会での地位の回復
- (6) 1961年脱退を余儀なくされた英連邦への復帰
- (7) I M F、世界銀行など国際金融機関との関係修復

この方針の基づき新政権は、5月23日にはアフリカ統一機構へ加盟、5月27日にI L O、5月31日には英連邦にそれぞれ復帰した。また同じ5月31日に非同盟諸国運動にも加盟した。そして6月23日に国連へ復帰した。

さらに6月にチュニジアの首都チュニスで開かれた第30回アフリカ統一機構閣僚会議に出席したヌゾ外相は、再燃したアンゴラ内線の終結に向けて積極的に協力していく方針を明らかにした。またその後開かれたO A U首脳会議は、南アフリカを副議長国とすることを決議した。

このような南アフリカの国際社会復帰は同時にアフリカ大陸の大國としての南アフリカに当然のことながら国際的責務が要求されることになった。具体的にはルワンダやアンゴラ等紛争地域への南アフリカのP K O派遣の要請である。この要請に対し、マンデラ大統領は(1)南アフリカは現在経済再建が急務でその余裕のないこと、(2)周辺諸国にとってアパルトヘイト体制という過去のイメージが完全に払拭されていないこと等を理由に、その要請をことわり、支援は人道的援助にのみ限定するという立場を堅持することを表明した。そしてこの方針に基づき、これまでルサカで度々開かれてきたアンゴラ和平会議を7月7日プレトリアで開催しアンゴラ和平を仲介するとともに、8月には南ア企業グループがザイールに逃れたルワンダ難民のために救援物資を送った。

また7月20日にはマンデラ大統領は選挙後初めてモザンビークを公式訪問し、同国で10月に予定されている選挙によるモザンビークの民主化支援および経済支援を約束した。また、8月には隣国ジンバブエのムガベ大統領が南アフリカを公式訪問するなど周辺国と

の関係が強まりつつある。

一方、8月17日に隣国レソトで起こった国王レツィエ3世によるクーデターに対し、マンデラ大統領はムガベ・ジンバブエ大統領、マシレ・ボツワナ大統領と会談し、武力による解決を避けて、話し合いによる政治的解決を図るなど、アパルトヘイト体制下の南ア外交とは異なる平和外交を展開しつつある。

一方、先進諸国との関係では5月の正副大統領就任式に、クリントン米大統領夫人、ゴア米副大統領、イギリスからはエジンバラ公が出席した他、アラファトPLO議長、カストロ・キューバ首相も出席し、日本からは中西啓介元防衛庁長官が参列するなど150の国・機関からの代表が出席した。その後、5月にメイジャー英首相、6月にミッテラン仏大統領が公式訪問し、8月には日本の原参議院議長が南アを訪問した。10月にはマンデラ大統領はアメリカを公式訪問し、クリントン大統領と会談、その結果、両国の経済協力・貿易促進を図るため「米・南ア委員会」が設立された他、マンデラ大統領は国連総会で演説した。

このように国際関係の正常化を図る中で、唯一の問題は台湾との外交関係の継続である。これは経済制裁下で国民党前政権が採ってきた外交関係であり、新政権は今後、中華人民共和国との関係を強めていくと思われる。その際、中華人民共和国は「二つの中国」を認めていないので、新政権は両者の調整に苦慮することになろう。

## 2. 南部アフリカ地域協力

RDPにも明記されているように新政権の外交の最重点地域は南部アフリカ地域である。その南部アフリカで1992年以来南ア共和国の民主化の動きに連動して、既存の3つの地域機構 — 「南部アフリカ関税同盟（SACU）」「南部アフリカ開発共同体（SADC、旧南部アフリカ開発調整会議〔SADCC〕を改組）」「東南部アフリカ特恵貿易地域（PTA）」 — の間で再編の動きが起こった。

この再編の動きの背景には、第1に南アフリカの南部アフリカ経済支配脱却を一つの大きな目的としてきたSADCCが、南アフリカの民主化によってその目的が失われようとしていること、第2にソ連・東欧の民主化によるそれまで南部アフリカに向けられてきた先進国の援助が縮小される傾向にあること、第3にこの縮小を補うためには南部アフリカの経済大国としての南アフリカの協力が是非とも必要になったことが挙げられる。

第IV-1表から明らかなように、南ア共和国は人口、一人当たり国民所得、国内総生産の面からみてもきわだった経済大国であり、工業化も進んでいる。この経済大国の既存地域機構加盟ないし新しい地域機構の設立が南ア新政権の重要な課題となった。

第IV-1表 南部アフリカ諸国的主要経済・社会指標

	人口1990年 (100万人)	1人当たり国民所得1989年 (ドル)	国内総生産 1989年 (10億 ドル)	実質GDP成長率(1986- 90年平均)	累積債務 1989年(100 万ドル)	実質D S R 1989年	1人当たり食糧生産 1986-90年 (1979-8= 100)	平均寿命	製造業の G D P寄与 率 1989年
アンゴラ	10.0	620	7.72	4.1	6,950	42	83	45	4
ボツワナ	1.3	1,600	2.50	8.4	510	4	71	59	4
レソト	1.8	470	0.34	6.4	320	3	80	56	14
マラウイ	8.8	180	1.41	2.7	1,390	28	83	47	9
モザンビーク	15.7	80	1.10	3.6	4,740	24	84	47	n. a.
ナミビア	1.8	1,030	1.65	2.9	n. a.	n. a.	94	56	5
スワジランド	0.8	900	0.80	5.1	5	5	100	56	n. a.
タンザニア	27.3	120	2.54	3.7	17	17	90	50	4
ザンビア	8.5	390	4.70	-0.2	12	12	97	53	24
ジンバブエ	9.7	650	5.25	3.1	26	26	94	58	25
南アフリカ	35.0	2,470	80.37	1.5	10	10	88	62	24

(出所) Africa Recovery from UN, World Bank, IMF, FAO, UNICEF and South Africa Reserve Bank date.

第IV-2表 南部アフリカ各地域機構加盟国

	S A D C	S A C U	P T A *
アンゴラ	●		●
ボツワナ	●	●	
レソト	●	●	●
マラウイ	●		●
モザンビーク	●		●
ナミビア*	●	●	
スワジランド	●	●	●
タンザニア	●		●
ザンビア	●		●
ジンバブエ	●		●
南アフリカ	●	●	

\* P T A にはその他東部アフリカ10カ国加盟。ナミビアは申請中。

## (1) 既存の3地域機構の性格と問題点

はじめに既存の3地域機構の性格と問題点を簡単に記しておこう。

## (a) S A C U (5カ国加盟)

1910年設立。ボツワナ、レソト、スワジランド(B L S)の独立後の69年新協定を締結(ナミビアは1990年の独立後正式加盟)。域外に共通関税を設定し、加盟国の輸入財の関税・売上税徴収を南ア財務省が代行する。南ア政府は徴収した税金をプールし、一定比率の補助金を上乗せした上で加盟国で分配する。域内で輸入財、生産財の移動は自由であるが、結果的にはS A C Uは南ア共和国に高関税で保護された域内市場を提供してきたこと

第IV-3表 S A C U加盟国の関税プールからの配分率

	ボツワナ	レソト	スワジランド	ナミビア	B L N S合計	南アフリカ
1969/70	0.8	0.8	1.1		2.6	97.4
1979/80	3.9	3.4	3.5		10.8	89.2
1980/81	4.2	3.0	3.6		10.8	89.2
1981/82	3.5	2.2	2.0		7.7	92.3
1982/83	3.3	2.1	3.2		8.7	91.3
1983/84	4.5	3.1	3.4		11.0	89.0
1984/85	4.8	4.0	3.4		12.2	87.8
1985/86	4.8	4.4	3.8		13.0	87.0
1986/87	5.7	3.5	2.9		12.1	87.9
1987/88	6.1	3.4	2.9		12.4	87.6
1988/89	5.3	2.8	2.4		10.5	89.4
1989/90	6.1	3.4	2.4	8.3	12.0	88.0
1990/91	8.3	4.5	4.3	9.2	25.4	74.6
1991/92	12.9	5.3	4.4	8.4	31.8	68.2
1992/93	15.0	6.1	4.0		33.6	66.4

(出所) South Africa Department of Trade and Industry(1993).

になり、逆にB L Sの幼稚産業育成が犠牲にされてきた。南ア共和国のアフリカ向け輸出の約70%はS A C U向けである。ボツワナを除く加盟国は自由通貨としてラント又はラントと等価の通貨を使用し、南ア共和国との間に資本の自由移動を保障する通貨同盟(C M A)がある。

関税プールからの分配金は1910年協定では南ア98.69%、レソト0.89%、ボツワナ0.28%、スワジランド0.15%と南アに有利な固定比率であったが、69年の新算定方式の導入、76年の安定化方式の導入によって、現在は変動比率に変わっている。このため1990/91年度以降南ア共和国の分配金は急激に下がりはじめ(第IV-3表参照)、南ア共和国にとってS A C Uは重荷になり始め、現在南ア政府はS A C Uそのものの見直し作業をはじめている。逆にボツワナは分配比率が増え、S A C Uを享受している。

#### (b) S A D C (11カ国)

前身は「南部アフリカ開発調整会議(S A D C C)」。南ア共和国の経済支配脱却を主目的として1980年結成。その目的に沿って地域の開発のための計画の策定、実施、外国からの援助獲得を目指した。年一回加盟国とドナー・国際金融機関との援助国会合が開かれる。平等な立場からの協力を主張し、地域計画の策定・調整は産業部門別に加盟国の一国が中心となり行われた。このようにS A D C Cは加盟各国の主権を失わず、また国際協定に基づかない緩やかな地域機構であり、事務局はボツワナの首都ガボローンに置かれた。

次にS A D C C結成の成果をみると主要目的であった南ア共和国による経済支配からの

脱却は殆ど達成されていない。その原因は80年代を通して行われた南ア共和国にみる「不安定化工作」に起因するが、第IV-4表からも明らかなように、特に内陸国ボツワナ、レソト、スワジランドの南ア依存度は高い。

ただドナーおよび国際機関からの援助引き出しに関しては、セクター別の相違はあるが成功しており、特に輸送・コミュニケーションの修復と新設に相当額の援助を引き出している。（第IV-5表参照）

#### (c) P T A (19カ国)

OAUラゴス行動計画の一環として1982年発足した。本部はザンビアの首都ルサカにある。目的は域内貿易の振興にあり、そのため加盟国の関税引下げ、加盟国間の関税障壁の撤廃、国境通過手続きの簡素化、多国間決済機構を通じた域内取引ではその差額のみハードカレンシー払いとした。機構的には3地域機構のうち最も整備されており、付属機関として紛争調停裁判所、多国間決済機構、共通取引通貨単位としてUAPTA (SDRと等価) の創設、貿易開発銀行、貿易情報センター、PTA商工会議所が設立されている。

問題は上記のように機構上の整備はされてきたが、主要目的の域内貿易については各加盟国の全貿易に占める域内貿易は4.6%と低く（第IV-6表）、またPTA内的一部の工業国ケニアとジンバブエに有利に働いているという内部批判がある他、分担金の支払い遅延や未払いが問題化していることである。ただし、決済機構の設立により差額分のみハードカレンシーで決済でき、外貨不足に悩む加盟国にとり外貨節約となっている。

第IV-4表 SADC諸国の南ア共和国への経済的依存度

	ボツワナ	レトソ	スワジランド	マラウイ	モザンビーク	ジンバブエ	ザンビア
〔貿易〕 主要相手国 南アへの輸出	南ア £3600万 (17%)	南ア —	南ア £4200万 (20%)	南ア £900万 (6%)	南ア £900万 (5%)	南ア £7600万 (17%)	イギリス £300万 (1%)
南アからの輸入	£3億9300万 (88%)	£2億8600万 (95%)	£2億8600万 (90%)	£6400万 (36%)	£5900万 (14%)	£1億300万 (22%)	£6400万 (16%)
〔出稼ぎ労働者〕 人 数 賃金労働者に占める割合 送 金	29,169 23% £2100万	150,422 86% £9900万	13,418 15% £900万	30,603 8% £1100万	59,391 20% £4300万	16,965 2% £2000万	— — —
〔観光〕 南ア観光客(人) 全観光客に占める割合	15万 67%	5万以上 70%	5万 60%	2.5万 39%	— —	6.3万 24%	禁止 —
〔南アからの供給〕 電 力 石 油 食 糧	19% 100% 相当	100% 100% 相当	50% 100% 若干	— 70% 若干	1/3 若干 若干	1% 若干 若干	— — 若干
南ア経由鉄道使用	全て	全て	1/3	若干	—	2/3	1/3

(出所) Africa Research Bulletin, Sept. 10, 1985, p. 7873.

第IV-5表 SADCの部門別プロジェクト資金状況

部 門	件 数	合 計 (100万ドル)	外 国 資 金 (100万ドル)	國 内 資 金 (100万ドル)	%	確 保 さ れ た 資 金	%	交渉中 の 資 金	%	資金 ギャップ	%
文化・情報 エネルギー	2	9.50	9.50	100.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	9.50	100.00
農業調査・訓練	17	272.00	720.43	95.78	31.00	4.22	247.84	32.98	9.45	1.26	494.16
内陸漁業林業・ 野生動物保護	53	255.52	232.66	91.05	22.86	8.95	80.39	30.00	0.00	0.00	190.91
食糧安全保障	30	203.05	163.18	80.36	39.87	19.64	134.44	52.61	7.85	3.08	113.23
畜産・家畜 口蹄病対策	17	104.05	54.26	52.15	49.79	47.85	65.50	64.00	1.47	0.72	137.05
環境土壤保全	13	79.96	70.32	87.94	9.64	12.06	27.09	33.88	0.00	0.00	52.87
大洋漁業資源	6	123.12	122.99	99.89	0.13	0.11	1.26	0.12	0.00	0.00	122.84
通商・産業	17	20.06	19.64	97.91	0.42	2.09	4.50	22.43	2.82	14.06	12.74
人的資源開発	26	30.38	30.38	100.00	0.00	0.00	16.76	55.17	2.90	9.54	10.72
鉱業	30	24.79	22.86	92.21	1.93	7.79	4.66	18.80	0.00	0.00	35.29
光 観	8	4.49	4.07	90.65	0.42	9.35	3.46	77.06	0.44	9.80	0.59
運輸・通信	216	5,652.30	5,791.70	87.06	860.60	12.94	3,102.70	46.64	456.20	6.86	3,093.40
合 計	518	8,530.65	7,500.29	87.92	1,030.36	12.08	3,753.15	44.00	484.53	5.70	4,289.29
											50.30

(注) 1) 「確保された資金」には国内・外国資金を含む。

2) 「交渉中の資金」は見通しがあり、近く合意に達する可能性の高い資金をさす。

(出所) SADC, Annual Report, July 1991-June 1992, p31.

第IV-6表 PTA域内貿易 (1991年)

		FOB/価格100万ドル																	
輸出先	輸入先	アントゴラ	ブルンジ	コモロ	ジヴチ	エチオピア	ケニア	レソト	マラウイ	モーリシャス	モザンビク	ルワンダ	ソマリア	スワジランド	タンザニア	ウガンダ	ザンビア	ジンバブエ	合計額出(FOB価格)
アンゴラ	アンゴラ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.00
ブルンジ	モロジコジ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6.70
コモロ	モジモジ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.04
ジヴチ	エチオピア	0.10	—	—	—	—	—	—	—	—	0.04	—	—	—	—	—	—	—	25.80
モザンビク	モザンビク	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	29.27
ルワンダ	ルワンダ	1.20	6.40	0.60	1.10	7.50	—	—	2.90	14.50	10.70	27.60	8.20	25.60	1.60	28.50	98.40	5.60	11.00
ザンビア	ザンビア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.02	—	—	—	—	—	—	0.20	251.40
ジンバブエ	ジンバブエ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.01	—	—	—	—	—	—	0.10	0.32
タンザニア	タンザニア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.01	—	—	—	—	—	—	6.46	8.11
ウガンダ	ウガンダ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.01	—	—	—	—	—	—	0.35	34.71
ザンビア	ザンビア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.01	—	—	—	—	—	—	0.35	7.54
ジンバブエ	ジンバブエ	0.10	—	—	—	—	—	—	—	—	0.05	—	—	—	—	—	—	0.03	5.79
モザンビク	モザンビク	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.23	0.05	—	—	—	—	—	—	—
ルワンダ	ルワンダ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.38	—	—	—	—	—	—	—
ソマリア	ソマリア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
スエダン	スエダン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
スワジランド	スワジランド	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
タンザニア	タンザニア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ウガンダ	ウガンダ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ザンビア	ザンビア	0.90	6.40	4.50	—	—	—	—	—	—	0.08	7.80	—	4.30	0.02	0.10	—	3.10	0.01
ジンバブエ	ジンバブエ	4.20	—	—	—	—	—	—	—	—	21.40	2.20	27.80	2.60	58.40	1.60	4.00	0.90	3.40
輸入合計額(FOB価格)	6.40	24.09	2.43	21.73	9.72	65.58	2.22	36.66	19.62	85.01	33.75	36.03	38.26	6.08	37.30	100.08	86.63	50.76	662.35

(出所) PTA Development Report: Review of the Progress towards Regional Economic Integration in Eastern and Southern Africa, 1992, Table 16.

## (2) 地域機構再編の動きと南アの SADC 加盟

1992年1月にPTAが発足後10年間経過したことから同協定第29条に基づき共同市場(COMEESA)へ移行することを決議した。これによって従来の貿易、関税、輸送の他、財政・金融政策、工業、コミュニケーション、農業、資源、環境、人的資源、社会文化も共同分野とすることになった。

一方、SADCCは92年8月ナミビアの首都ウィンドフーク会議で『南部アフリカ開発共同体(Southern African Development Community)に向けて』宣言を採択、全44条から成る協定を締結し、共同市場を目指して改組した。同協定はSADCCの主要目的であった南アの経済支配脱却を捨て、民主化した南アの加盟の呼びかけも含めて、(1)資本、貿易、財・サービスの自由移動、により一層緊密な経済統合の達成、(2)民主主義と自由競争に基づく共通の政治経済社会制度の創設、(3)地域の安全保障の確立をあげた。

このようにPTA、SADCが共同市場への移行という同じ目標を目指したことから、計画の重複を避け、かつドナー諸国からの要請もあって、同年12月にPTAはSADCに対し統合を呼びかけた(PTA/SADC Merger : An Agenda for the Future)。又、同時に南アに対し、民主化後の加盟を要請した。

この再編・南ア加盟の要請に対して南ア新政権は直ちに応じなかった。しかし、新政権発足後にボツワナの首都ガボローンで94年8月29日に開かれたSADC首脳会議で、新政権はSADC加盟を正式に認められた。この南ア加盟によって起こる問題は二つある。一つは南ア共和国が担当する分野の問題であり、もう一つは南部アフリカ地域の経済大国南ア共和国の加盟による格差の問題である。

SADC移行を決めたウィンドフーク会議で、地域協力の新たな分野として(1)地域紛争の解決と政治協力と(2)地域安全保障問題が追加され、作業委員会が任命されその計画作成にあたった。この作業結果がガボローン会議に提出されたが、その勧告案は以下の3つになった。すなわち、(1)人権問題 — SADC加盟国の中にはスワジラントのように憲法の中に人権憲章を含まない国もあるが、将来は全加盟国が人権憲章を持つべきである。そのため、5人委員会を設置し、監視、調査を行なうという勧告をおこなった。(2)地域紛争の解決についてはフロントライン諸国の過去の経験が重視され、ボツワナ外相を議長とする外相委員会の設置が勧告された。そして地域紛争は地域内で解決する努力が必要とされた。ついで政治協力については、SADC議会フォーラムおよび選挙委員会をつくり、将来地域議会に発展させることが示唆された。(3)地域安全保障については各加盟国は軍事力の公開(透明性)、国防費の削減、大量破壊兵器の廃絶、武器の密輸の禁止が勧告され、また1加盟国に対する武力行為は全SADCに対する行為とする「相互防衛協定」の締結が示

唆された。

SADCの地域協力に新たに加えられた(2)(3)部門に対し、新加盟の南ア共和国が担当することが要請されたが、南ア共和国は速答を避けている。

第2の南ア共和国の加盟による加盟国内の格差の問題については、ANCは選挙前に「アパルトヘイト後の南部アフリカの地域協力・統合に関する文書」を公表している。その中で、南部アフリカの地域協力の重要性を十分認めた上でその地域協力は南ア共和国が他のSADC諸国の利益を犠牲にしたものであってはならないとする。例えば、現在行われているSADC諸国から南ア金鉱山への出稼ぎ労働者を南ア側が一方的に打ち切り、削減してはならないとする。つまり、地域協力は平等と互恵の原則に立たなければならない。この原則の上に立ち、南アがSADCに加盟した場合、機構改革も含めて以下の諸点が加盟国間で討議されなければならないとしている。すなわち、

- (1) 電力、鉄道などのインフラ網の整備
- (2) 加盟国間の通貨の兌換性
- (3) 税制を含む諸規制の調整
- (4) 地域投資コードの作成
- (5) 南部アフリカ開発銀行の設立
- (6) 幼稚産業の保護
- (7) 地域資源の地域での活用
- (8) 戦略的産業の保護
- (9) 地域市場を目指す産業への補助

### 3. 主要先進諸国の対南ア支援

1994年7月にナポリで開かれた第20回主要先進国首脳会議は、4月選挙により成立した南ア新政権の民主化の過程を逆行させてはならないという合意の下に、大型の民主化支援を行うことに合意した。

国連がまとめた現在（94年9月）までの先進諸国および国際金融機関の援助プレッジは第IV-7表の通りである。

同表からも明らかのように、現時点で日本が最大の支援国で、ついでアメリカ、イギリス、EUの順になっている。なお世界銀行の支援申し出に対し、南ア新政府は既に構造調整を受けている多くのアフリカ諸国の経験から正式に受諾の意志を明らかにしていない。

つぎに、上位3カ国のアメリカ、イギリス、日本の各支援の具体的な内容をみていく。

第IV-7表 先進国および国際機関の対南ア民主化支援

オーストラリア	1994年以降毎年2300万ドル
カナダ	支援額未定
デンマーク	1994-99年 每年2500万ドル
EU	1994年 9000万ドル（無償）
ドイツ	1994年 3300万ドル（無償）
日本	1995-96年 13億ドル（無償、有償、貿易保険）
オランダ	1994年 1500万ドル
ノルウェー	1994-99年 每年 1800万ドル（無償）
スウェーデン	1994-95年 1900万ドル（無償、貿易保険、譲許基金）
イギリス	1994-97年 9400万ドル（無償）
アメリカ	1994-95年 6億ドル（無償、有償、貿易保険）
UNDP	1994-95年 1000万ドル（無償）
世界銀行	1994年以降 短期借款として10億ドル限度

(出所) Africa Recovery, April-September 1994, p. 26.

### (1) アメリカ

1986年の「包括的反アパルトヘイト法（C A A A）」によりアメリカは南ア共和国に経済制裁を行なってきたが、その間にもUSAIDは(1)アパルトヘイト廃絶、(2)アパルトヘイト後の黒人の指導的役割準備の目的の下に、1990年度5000万ドル、92年度8000万ドル、93年度8000万ドル、をNGOを通して援助してきた。

93年1月にCAAが廃止され、代わって「南アフリカ民主化移行支援法」が制定された。同法の目的は以下の通りである。

- (1) 民主化、人権、市民社会の促進
- (2) 人的資源開発、特に教育
- (3) 住宅建設を含む民間部門の動員

4月選挙後、USAIDの援助計画は新政権の緊急に必要とするものの要請を受けて既存の計画の見直し、新規計画が作成された。その重点は(1)アパルトヘイト体制下で最も被害を受けた者への救済、(2)持続的発展の促進にあり、94~96年の3年間に5億2800万ドルの援助を約束した。その年度別配分は以下の通りである。

1994年度	1億6600万ドル
1995年度	1億8100万ドル
1996年度	1億8100万ドル

その具体的支援プロジェクトは以下の通りである。

#### A. 黒人民間部門開発、雇用創出、インフラ整備プロジェクト

— 重点は住宅、電化、黒人民間部門の発展に置かれる。

a. 住宅および都市開発支援プロジェクト

1992～99年度 7000万ドル

b. 黒人民間企業開発プロジェクト

1987～98年度 6000万ドル

c. 民間住宅保障ローン・プログラム

1994～99年度 7500万ドル

d. 住宅保障プログラム

1995～99年度 7500万ドル

e. 企業基金

1994～98年度 5000万ドル

f. タウンシップ電化保障計画

1995～99年度 5000万ドル

g. 小規模工業ローン保障計画

1992～96年度 3000万ドル

h. 未成年対策計画

1994年度又は95年度発足 1000万ドル

B. 民主的・政治的機構の強化プロジェクト

— 重点は中央・州、地方政府の統治能力の向上のための技術支援

a. 移行期支援基金プロジェクト

1993～99年度 2500万ドル

b. 民主化移行プロジェクト

1991～94年度 1020万ドル

c. コミュニティ発展・指導者層開発

1986～98年度 1900万ドル

d. 労働組合訓練プロジェクト

1983～97年度 2500万ドル

e. 統治能力支援プログラム

1994～99年度 2800万ドル

f. 自助努力支援

1980年度以降 460万ドル

C. 教育・保健プロジェクト

a. 基礎教育再建プロジェクト

1992～97年度 5000万ドル

b. 高等教育支援プロジェクト

1990～95年度 1億3500万ドル

c. 教育支援・職業訓練プロジェクト

1986～96年度 5000万ドル

d. 高等教育リンクエージ・プロジェクト

1994～2004年度 5000万ドル

e. 家族保健計画

1994～2000年度 3000万ドル

さらにマンデラ大統領が10月初めワシントンを訪れクリントン米大統領と会談した後、両首脳は、両国間の協力推進に向け「米・南アフリカ合同委員会」を設置することを明らかにした。

同時にクリントン大統領は、(1)アメリカの「平和部隊」が95年以降南アで活動を開始し、教員や看護婦の養成に協力する、(2)USAIDが電力・住宅供給を支援する、(3)海外民間投資会社(OPIIC)が対南ア投資促進のため7500万ドルの基金を設立することを明らかにした。

(2) イギリス

イギリスの対南ア援助の指針は、(1)南アフリカの民主化の移行と改革支援、(2)健全な政策の遂行支援、(3)持続的発展のモデル確立、(4)アパルトヘイト体制下で被害を受けた人達への重点支援にある。二国間援助は79年移行急激に増大してきたが、選挙後の3年間に1億ポンド以上の援助を予定している。94年度は6000万ポンドの二国間援助の他に、英連邦開発公社(CDC)による投資およびヨーロッパ共同体におけるイギリス分担金の増額による援助を予定している。

選挙前には、イギリス援助はコミュニティ・グループ、NGOs、大学を通して実施されてきた。選挙後はこれらを継続するとともに新国民連合政府に対して援助を実施する予定である。

援助プログラムの目的は以下の3点である。

(1) 被害を受けた人達が十分開発に参加できるように教育と保健を中心とする人的開発。

(2) 公務員の能力を強化して良い統治（good governance）と健全な経済運営ができるようにすること。また、政治的責任の自覚と国民の参加の援助。必要であれば警察官、公務員の訓練も行なう。

(3) 特に中小企業育成のための生産性向上。

以上を通して特に(1)貧困撲滅と(2)女性の地位の向上を図る。

このため援助機構改革が行われ、1993年6月にプレトリアにODAの地域援助事務所が開設された。同事務所はイギリス高等弁務官府と協力して、南アのみならず、ボツワナ、レソト、ナミビア、スワジランドに対する援助プログラムの作成の実施およびSADCに対するイギリスの援助政策の作成・実施にあたる。

### 人的資源開発

援助額の約半分は教育にあてられる。その目的は被害を受けた人達への教育・職業訓練および教育の質の向上にある。

具体的なプログラムは以下の通りである。

#### 1. 教育の質の向上

- (1) モルテノ計画（小学校における現地語教育と英語教育、3年間で46万ポンド）
- (2) 農村地域の基礎英語教育（P E T R A、5地域で75万ポンド）
- (3) 科学教育計画（110万ポンド）

#### 2. 育英資金と職業訓練計画

1993年、1100人の南ア黒人にブリティッシュ・カウンシルを通して育英資金が支出された。

- (1) イギリス奨学金計画（B A S）

教育機会審議会（E O C）により335人対象（93年）

- (2) B A S（大学）1993年約160人対象（同）
- (3) B A S（技術専門学校）124人対象（同）
- (4) 南アフリカ第3次教育基金80万ポンド（94年）

#### 3. 政策開発支援

教育政策開発センターに対し、政策作成、財政計画能力強化および教育行政官訓練を目的とする。

### 保健

保健サービスの質の向上、保健サービスへのアクセス、女性の福祉向上を目的とす

る。

### 1. 政策開発

新政府の保健政策開発支援

### 2. 効率的で適正な保健サービス・モデルの開発

過去5年間にモデルとしてアレクサンドラ保健クリニックに100万ポンドを供与。今後3年間に都市保健サービス研究所に100万ポンド支援さらに農村部保健サービス拡大にも支援。

### 良い統治

#### 1. 選挙への支援

#### 2. 行政官訓練

上級行政官および外交官の訓練

#### 3. 警察官訓練

### 貧困撲滅

#### 1. 農村開発

1700万人が住む農村の貧困撲滅を目的とする。

##### (1) 政策立案者支援

土地・農業改革、農村開発、環境問題担当者の政策立案支援

##### (2) 機構構築（インスティチューション・ビルディング）

農村で活動する南アNGOs、コミュニティ・グループ支援

##### (3) 特定プロジェクト支援

飢餓救済（ボブタツワナとガザンクル対象）

飲料水・衛生計画（ガザンクルとカングワネ対象）

#### 2. コミュニティ開発

遠隔地農村部の約300のコミュニティ・プロジェクト支援

#### 3. 難民

カングワネとガザンクルにいる多くのモザンビーク難民に対し食糧・医療援助

#### 4. 旱魃対策

1992年の大旱魃の被害をうけたヴェンダ、カングワネ、ガザンクルに対し掘抜き井戸掘さく等の援助

## 5. 生産性向上

民間の労働集約的企業の生産性向上を目的とし、以下のプロジェクトを実施。

- (1) 要求のある企業への技術訓練と企業相談
- (2) 将来発展の可能性のある企業への企業相談
- (3) N G O s による能力構築プロジェクト

さらに1994年7月末、イギリス貿易省総裁M. ヘーゼルタインを団長とする対南ア貿易ミッションが派遣され、今後2年間に12億5000万ポンドのパッケージ援助が約束された。その内訳は(1)輸出信用保障10億ポンド、(2)二国援助6000万ポンド、(3)ヨーロッパ共同体を通しての援助3000万ポンド、(4)英連邦開発公社（C D C）を通しての援助1000万ポンドから成る。同時に同ミッションはタウンシップの開発のモデルとして民間・政府から成る「ソエト支援」計画を公表した。その目的はタウンシップ開発のための企業家育成として黒人をイギリスへ招へいし住宅運営、技術訓練を実施するものである。黒人企業家の帰国とともにC D Cが基金を出し黒人企業を育成しようとするものである。

### (3) 日本

1990年、O E C DのD A Cにおいて、南アの黒人向け支援が政府開発援助に計上できるという合意が成立し、日本も国際機関を通じた資金協力、小規模無償資金協力、国際機関を通じた研修員受入れなど行なってきた。

まず国際機関を通じた資金協力として

国連南部アフリカ教育訓練計画	92年度	69万ドル
国連南ア信託基金	93年度	69万ドル
反アパルトヘイト広報信託基金		

#### 南部アフリカ黒人支援日・E C共同計画

92年度	250万ドル
93年度	300万ドル

#### U N H C Rの南ア国外亡命者帰還

プロジェクト	92年度	20万ドル
--------	------	-------

さらに黒人支援のため以下の小規模無償資金協力を実施してきた。

1991年度

#### ペニンシュラ専門大学技術教育器材供与計画

500万円

#### アレキサンドラ医療センター医薬供与計画

500万円

コンピューター教育訓練センター設置計画

500万円

精神障害児施設車椅子・リハビリ機材供与計画

500万円

言語教育図書寄贈計画

200万円

ナタール州農業訓練機材供与計画

400万円

1992年度

旱魃救済地域水利開発

500万円

マックスティップ学園情報処理センター整備計画

500万円

全国旱魃対策プロジェクト

200万円

プロマット教育専門学校実験器具供与プロジェクト

300万円

成人教育センター教科書供与プロジェクト

200万円

アレクサンドラ中央公民館施設拡充計画

400万円

旱魃被災地域水利計画

600万円

プロテック技術教材供与プロジェクト

400万円

ヨハネスブルグ・ストリートチルドレン保護施設整備計画

500万円

北部旱魃被災農民移転計画

300万円

ペップス教育器材供与プロジェクト

300万円

1993年度

セトラブスワネレンガ工養成プロジェクト

300万円

ペップス小学校校舎建築プロジェクト

400万円

聖マシューズ教育器材供与プロジェクト

600万円

識字教育器材供与プロジェクト	400万円
モザンビーク難民帰還支援プロジェクト	500万円
精神薄弱者向け農業訓練計画	300万円
オプティマス基金職業訓練器材供与プロジェクト	300万円
サロン地区農業機材供与プロジェクト	400万円
ペニンシュラ専門大学実験器材供与計画	700万円
北トランスバール専門大学職業訓練計画	800万円

また技術協力として南ア黒人研修生受入れを実施し、JICA担当分だけでも90年6人、91年21人、92年44人と合計71人を受入れてきた。

4月選挙後、日本政府は南アが民主的、平和的に新体制へ移行したことを高く評価し、新政権の復興開発計画への経済協力方針を打ち出し、南ア新政権と具体的協議を行なう目的で、6月24日から7月2日まで、初の経済協力ミッション（団長 服部外務省経済協力局参事官）を派遣した。同ミッションは南ア政府と政策対話を行った他、電力公社などの実施機関との協議および現場視察、タウンシップの視察を行った。また、在南ア米大使館、世銀事務所との会合も行なった。その際、日本のODA大綱など援助対策について説明し、特に南アの武器輸出に対し懸念を表明した。

この経済協力ミッションの報告に基づき、日本政府はナポリ・サミット直前の7月6日、に南アに対する次のような支援策を内閣官房長官談話の形で発表した。すなわち、

- (1) 南アにおける国内の経済・社会的格差を是正するため、大多数が厳しい生活環境下にある南ア黒人に対する支援を中心として、今後2年間で3億ドルのODAを実施する。具体的には、経済・社会インフラ整備を中心とした円借款および民主化のための人造り等の技術協力を中心とし、さらに今後の資金協力案件の事業化に資する開発調査等を実施する。また、南ア黒人の生活水準向上、教育・訓練等のため、これまで実施してきた小規模無償資金協力の一層の拡充を図る他、環境分野を中心とした無償資金協力もおこなう。
- (2) 南アにおける経済・社会のインフラの整備および日本と南アとの経済交流拡大のため、日本輸出入銀行が今後2年間で5億ドルの融資を行なう。

(3) 南アとの経済交流および民間投資促進のため、今後2年間で5億ドルの貿易保険・海外投資保険のクレジットラインを設定する。

これらを通して、日本は南アがサハラ以南アフリカ全体の約40%のGDPをもつ重要な国として、南アが政治的安定と経済発展を達成することにより、サハラ以南アフリカ全体の発展に重要な役割を果たしていくことを期待した。